

児童手当現況届の提出はお早めに！

児童手当現況届(以下、「現況届」といいます。)は児童手当を受給中の方が引き続き手当を受給するために必要な手続きです。現況届の提出が必要な方については、6月上旬に現況届を発送しますので、必要事項を記入し、必要書類を添付の上、必ず6月29日(金)までに高山村保健福祉センターに提出してください。
 (注意) 現況届の提出がない場合は、10月期(平成30年6月分以降)からの支払いが一時差止されますのでご注意ください。

～提出書類～

- (1) 現況届(印字してある内容を確認し、不備がある場合は修正し押印後提出してください。)
- (2) 課税情報の確認に係る同意書(様式を同封します。)
- (3) 児童を扶養している方の健康保険証の写し(コピー)
- (4) 平成30年1月2日以降に高山村へ転入した方
 - 児童手当用の所得状況及び扶養人数等が記載された証明書(配偶者分もお願いします。)(平成30年度(平成29年分)の市区町村、都道府県民税における所得等の状況)
 - ※証明書は、平成30年1月1日に住所があった市区町村で発行されます。

- (5) 児童と別居している方
 - 監護・生計同一申立書
 - 当該児童世帯全員の住民票
- (6) 配偶者と別居し、その配偶者が平成30年1月1日現在、高山村に住所がない方
 - 児童手当用の所得状況及び扶養人数等が記載された証明書
 - ※証明書は、平成30年1月1日に住所があった市区町村で発行されます。

※ご不明な点は保健センター保健みらい課 児童手当担当までお問い合わせください。 ☎63-1311

優良自動車運転者表彰の受付について

吾妻交通安全協会の会員の方で下記の要件と選考基準を満たしている方は、吾妻交通安全協会もしくは高山村役場総務課で申請をすることで優良自動車運転者表彰が受けられます。

今回の受付で、表彰される方は9月21日から行われる秋の全国交通安全運動期間中の表彰式【於：東吾妻町】で授与されます。

- **共通要件** ・運転免許を有していること。
 - ・吾妻交通安全協会の会員であること。
 - ・過去に同じ表彰を受けていないこと。
- **受付場所** 高山村役場総務課又は吾妻交通安全協会【吾妻警察署の隣です】
- **受付期間** 平成30年6月1日～6月30日 月曜日～金曜日の午前9時～12時 午後1時～午後5時
- **申告に必要な物** ・印鑑 ・運転免許証 ・吾妻交通安全協会 会員証
 - ・無事故無違反証明書交付申請手数料 630円

表彰種別	選考基準	運転免許を有し運転に従事し無事故無違反の期間(原動機付自転車を含む)
銅章	5年以上	
銀章	10年以上かつ既に銅章を受けている方	
金章	15年以上かつ既に銀章又は昭和55年以前に銀章と同等の表彰を受けている方	
金冠銀章	20年以上かつ既に金章を受けている方	
金冠金章	30年以上かつ既に金冠銀章を受けている方	
旭日金冠章	40年以上かつ既に金冠金章を受けている方	

※ただし、交通法令以外の法令違反のある場合、表彰から除外される事があります。

高山村ふるさと祭り ～花火大会の協賛金のご協力と出店者募集～

「高山村ふるさとまつり」は、お盆にふるさとの高山村に帰って来られるご家族やお友達、村民皆様に夏の風物詩として親しまれ、今夏で38回目を迎えることになりました。

★協賛金募集★

今年も皆様のお子さんの誕生や、成長のお祝い、金・銀婚式やご長寿のお祝い等の記念に花火大会にご協賛いただければ大変ありがたく思っております。



ご協賛いただいた方は、プログラムに氏名・コメントを掲載し、花火打ち上げの際に場内放送させていただきます。

ご協賛いただける場合には、一口5千円より受付致しますので、お気軽に役場地域振興課へご連絡をいただければ、こちらからお伺い致します。

★出店者募集★

飲食・雑貨販売・手作り体験店やこども用品のフリーマーケットなどを出店していただけるスペースを設ける予定です。

出店していただける方は、役場地域振興課へお問い合わせください。

◎花火協賛金のお申し込み

高山村役場 地域振興課まで ☎63-2111

㊟切 7月20日(金)

じん臓・小腸機能障がいの患者の方へ 通院交通費の補助について

高山村では、じん臓又は小腸機能障がいにより、人工透析療法や中心静脈栄養法、若しくは経腸栄養法による医療を受けるために、通院に要した交通費を補助する制度があります。

◆補助対象者◆

次の①～⑤全てに該当する方

- ①高山村に住所のある方
- ②じん臓又は小腸機能障がいによる、身体障がい者手帳をお持ちの方
- ③通院により、人工透析療法や中心静脈栄養法、若しくは経腸栄養法による医療を受けている方
- ④市町村民税非課税の方
- ⑤生活保護法による医療扶助等受けていない方

◆申請受付期間◆

6月1日～6月30日(土日は受付していません)

※補助額は、通院距離等により異なります。

《お問い合わせ先》

保健センター保健みらい課 ☎63-1311

高山村社会福祉協議会 よりお願い

本年度も社会福祉協議会では、地域福祉の課題、生活課題の解決に取り組み、支援を必要とする方に積極的な福祉サービスを提供できるよう、努めて参ります。

その財源として、一般会費(500円)や賛助会費(2000円)、特別会費(企業)をお願いしておりましたが、平成30年度より賛助会費を廃止する運びとなりました。

永年、賛助会員としてご協力を賜りました皆さまに心より感謝申し上げます。

また、各世帯には、7月に一般会費のご協力をお願いする予定です。賛助会費の廃止に伴い、一般会費では金額の改正が行われます(500円・1000円から選択)。引き続きご理解・ご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

学校給食を食べてみませんか

給食を食べながら 考えましょう 語り合しましょう
子どもたちの食と健康を！ 学校と家庭そして地域で！



- **日 時** 平成30年6月26日(火)
12時10分から13時00分
- **場 所** 高山小学校 1階 会議室
- **費 用** 270円(当日集金します)
- **申し込み** 高山村学校給食センター
電話(63-2811)でお申し込みください。
- **締め切り** 6月19日(火)まで
※先着15名とさせていただきます。



予定献立

- ・ピビンバ丼
- ・わかめスープ
- (発芽玄米ごはん)
- ・オレンジ
- ・牛乳

※事前に食材の準備をする都合上、欠席すると代わりの方の出席をお願いするか代金をいただくことになりますがよろしくお願いたします。

お知らせ

13時から14時まで『校長室開放』を実施しますので、お気軽にお出かけください。



第1回目の6月の試食会は、ご飯の献立です。ピビンバ丼は4種類の具が入っているためボリュームがあり、見た目もあざやかで食欲がそそられる献立となっております。肉や卵、野菜等が入っているので、丼物でも栄養バランスよく食べることができます。安心安全でおいしい給食をご用意しますので、どなたでもお気軽にご参加ください。お待ちしております。

6月

「減る脂」教室」参加者募集!

高山ふれあいパークの健康遊具を使って、体力をつけたい!と思ってる方、健康遊具を使つてのワンポイントアドバイスを聞きたい方、ご参加お待ちしております。

昼食には、およそ600Kcalのヘルシー料理を召し上がっていただきます。

● **日時** 6月13日(水)午前10時～午後1時30分

● **場所** 道の駅「中山盆地」駐車場
集合(雨天の場合は室内になります)

● **参加費** 500円
(共通利用券使用可)

● **持ち物** 運動のできる支度、運動靴、甘くない飲み物、必要な方は日よけ用具、雨天の場合は雨具

● **内容** 健康遊具の使い方、ウォーキングのアドバイス、ヘルシー昼食等

● **講師** 健康運動指導士
高橋信子先生

● **申し込み・問い合わせ**

保健センター 保健みらい課

☎ 0279・63・1311

担当 管理栄養士 藤井またはお近くの食生活改善推進員まで

7月

初夏のロックハート城内をウォーキングしてみませんか。ウォーキングや外食の取り方アドバイスも行います。

● **日時** 7月11日(水)午前10時～午後1時30分・解散後城内自由見学可能

● **場所** ロックハート城前駐車場集合(雨天決行)

● **参加費** 500円(入場料、昼食含みます)

● **持ち物** 運動のできる支度、運動靴、甘くない飲み物、必要な方は、日よけ用具、雨天の場合は雨具

● **内容** ウォーキング、外食の取り方等アドバイス、城内で昼食

● **講師** 健康運動指導士
高橋信子先生

● **申し込み・問い合わせ** 7月2日までに保健センター 保健みらい課

☎ 0279・63・1311

担当 管

理栄養士 藤井

またはお近くの

食生活改善推進員まで



消費税 軽減税率制度説明会 開催日程一覧表

開催日時		開催場所		説明会の名称等	主催者	連絡先
日	時間	市区町村	地番、建物名、部屋番号等			
平成30年 6月11日(月)	11:00 ～11:30	中之条町	中之条町大字伊勢町 1005-1 中之条町ツインプラザ 視聴覚室	(11:00～11:30) 消費税軽減税率制度 等の説明会	(一社)吾妻法人会 中之条税務署	中之条税務署 法人課税部門 0279-75-3355 (代表)
平成30年 6月11日(月)	15:00 ～15:30	長野原町	長野原町大字長野原 37-2 長野原町商工会館 小会議室	(15:00～15:30) 消費税軽減税率制度 等の説明会	(一社)吾妻法人会 中之条税務署	中之条税務署 法人課税部門 0279-75-3355 (代表)

講演会の
開催に
ついて

みなかみ町歴史
ガイドの会の赤見
初夫様を講師に招
き、本町の中山城
と権現山城の役割
や歴史的背景など
をお話しいたさ
ます。是非お越し
ください！

● 演題 「中山城
と権現山城」

● 日時

6月11日(月)

14時00分～15時
30分

● 場所

高山村役場
2階大会議室

● 予約 不要

《お問い合わせ》

高山村ガイドボラ
ンティア事務局
(たかやま観光ナ
ビ「えだまめ」担
当 野口

☎ 0279-25-
7690

人口と世帯数 (5月1日現在)

人口	3,655人 (+15)
男	1,818人 (+13)
女	1,837人 (+2)
世帯数	1,380世帯(+17)

※()内は、前月との比較



(平成30年4月15日から
平成30年5月14日までの
高山村役場届出)

※敬称略

納税等

★印が6月に納めていただく税等です。

	村民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康 保険税	介護保険料	後期高齢者 医療保険料	上・下水道 使用料
4月			●				
5月		●					●
6月	★						
7月		●		●	●	●	●
8月	●			●	●	●	
9月				●	●	●	●
10月	●	●		●	●	●	
11月				●	●	●	●
12月				●	●	●	
1月	●	●		●	●	●	●
2月				●	●	●	
3月				●	●	●	●



税金は 社会を支える あなたの会費